

学びあい育ちあい推進審議会 令和3年2月定例会要点録（オンライン開催）

令和3年2月18日（木曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	青木ひとみ
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	鵜澤千秋
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	委員	炭谷晃男
	委員	梅澤佳子
	公民館利用者代表	
	委員	野口享子
	委員	中川雄介
	公募市民	
	委員	安藤慎次
	文化財保護審議会代表	
	委員	小林満起子
	図書館協議会代表	
	委員	玉木康平

欠席委員 野々村委員、山川委員、鯨井委員

出席職員	教育企画担当課長	室井裕之
	文化財担当課長	藤田純
	関戸公民館長	安達仁
	図書館長	横倉妙子
	図書館本館整備担当課長	萩野健太郎

（開会時刻：14時30分）

議事録署名委員：青木委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

- 1 公民館事業進捗状況について 【資料 1】
- 2 公民館施設使用状況について 【資料 2】

〔協議事項〕

- 1 学びあい育ちあい推進審議会の提言「社会教育施設のあり方について」 【資料 3】

会 長： 本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる会議となった。本日欠席の委員は、鯨井委員、野々村委員、山川委員である。定足数に達しているため令和3年多摩市学びあい育ちあい推進審議会2月定例会を開始する。会議録署名委員は青木委員にお願いする。

教育企画担当課長： —（配布資料の確認）—

〔報告事項〕

- 1 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】
- 2 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

関戸公民館長： 資料1に沿って説明をしたい。永山公民館事業の進捗状況については、緊急事態宣言の延長により、事業の開催は原則中止となっている。その中で2月11日に児童青少年課と共催で「見えない子どもの貧困について～事例から学ぶ～」という講演会を行った。現在7人に1人が貧困状態の状況にあるといわれている日本でこの問題についてみなさんの意識が高く、50名以上の参加があった。予定していたYouTubeの講座や高齢者を対象とした版画の講座は延期とし、日程については今後調整をしていきたい。永山公民館の1月の使用状況については緊急事態宣言の発令により閉館時間を午後8時までとした。通常70%ほどの使用率で推移しているが、1月においては35%まで落ち込んでいる。

続いて関戸公民館について説明したい。1月の事業についてはすべて中止となり、2月についてもほぼ中止となっている。新型コロナウイルス感染者数が減少しているということで、2月の後半には2本の事業を予定している。1本は「What's JAZZ」で夜の部は午後8時には撤収作業が可能ないように早めの時間の設定をした。チケットの売り上げはほぼ完売に近い状態である。もう一本は2月28日に講演会と映画会を実施する予定である。関戸公民館の1月の使用率については、30%となっている。

3 学びあい育ちあい推進審議会の提言「社会教育施設のあり方について」・・・・・・・・・・【資料2】

会 長：平成29年度に提出した「多摩市の地域力向上に資する公民館活動の方向性について」で提言した4つの方向性について公民館だけでなく社会教育施設全体を対象としつつ、その4つの方向性を具体的に展開していくためにはどうしていくべきかについて検討し、提言していくことで委員のみなさんの了解をえることができた。さらに中央教育審議会生涯学習分科会でとりまとめた議論の整理の要素、特に新しい課題に関する要素を中心として加味していくことをみなさんで共有できたと思う。そのことを踏まえ、4つの方向性、4つの項目についてマトリックスにし、それぞれ社会教育施設及び委員のみなさんで意見を出し合ったものを事務局でまとめてもらった。網掛け部分が各施設所管から、網掛け無しの部分が委員のみなさんからの意見である。まずは各施設所管から説明をお願いします。

関戸公民館長：公民館では「アウトリーチ活動の充実」としてコミセン、学校への出前講座を進めていきたい。地域の中に公民館が積極的に入っていき、地域の様々な課題を一緒に考えていければと考えている。「生活課題・地域課題の共有」ではコロナ禍の中で高齢者の情報格差が広がっている。スマホやユーチューブの講座といった取り組みは行っているが、今後は地域に出向いて、スマホを使って具体的に地域の方が繋がれるといった情報を広げる活動ができればと考えている。「人材育成・交流促進」では、市民企画講座など、市民が企画した講座の実施を支援している。さらに、こうした活動から派生したアフターサークルの活動の支援の充実を図っていきたい。「社会教育行政のネットワーク化」では組織改正を行う中で、図書館・文化財・社会福祉協議会、コミセン、学校といった地域の連携を図っていきたい。

図書館長：「アウトリーチ活動の充実」では図書館は子どもの読書活動の充実のイメージがあるが、児童館、学校、高齢者施設へ図書館が出向いていき、アウトリーチ活動の充実を図りたい。「生活課題・地域課題の共有」では現在市内では防災、虐待、自殺対策といった課題を各課と連携し、地域課題解決の支援をしている。今後は企業との連携を進めていきたいと考える。「人材育成・交流促進」では読書支援に関わるボランティアの育成、スキルアップ講座の実施を考えている。例えばお話会については地域の様々なところで実施をされているので、図書館としてはスキルアップに繋がる活動を広げたい。「社会教育行政のネットワーク化」では公民館、文化財との連携をあげている。例えば文化財との連携により、デジタルアーカイブを利用し遺跡や土器について情報を提供する活動を行っている。今後は公民館との連携の強化も考えていきたい。

文化財担当課長：「アウトリーチ活動の充実」では現在学校での出前授業を行っている。公民館、コミセン等には依頼があれば学芸員が出向いて講座や講演会を行っている。「生活課題・地域課題の共有」では今後旧北貝取小学校跡地に多摩ふるさと資料館を整備することで、地域の歴史や文化について多世代に向けた普及啓発に力をいれていきたい。「人材育成・交流促進」についてはわらじ作り、しめなわ作りといった事業を行うだけでなく、今後は指導者を育成していく講座等を行う中で人材の育成や発掘

をしていきたい。「社会教育行政のネットワーク化」では公民館、図書館、コミセン、学校との連携を図っていきたい。図書館との連携ではデジタルアーカイブを利用し、土器を360°どの方向からでも観察できるようにした。またユーチューブの動画を使って文化財の情報を流すことなどを行った。今後も他の施設との連携を図り、文化財の市民に向けた周知に努めたい。

委員：資料の中に「出前講座」「出張授業」「出張講座」という単語が出てくるが、このような用語はそれぞれ違う意味で使い分けているのか。

教育企画担当課長：それぞれの所管でイメージに合った用語を使用しているのが現状であり、統一した用語の使い方をしていない。

委員：公民館では「学校へ出前講座」、文化財では「学校へ出張授業」と表記されている。タイプとしては3つほどあるが、あえて統一しないで使っているのか。

関戸公民館長：公民館では特に意識をして使い分けをしていない。

会長：他市では出前講座の冊子を作成して、市として統一してまとめているところもある。

関戸公民館長：多摩市では出前講座を市としてまとめて、市民に提供することはしていない。

会長：今後報告書を作成する中で、用語を統一していくかどうかを検討していきたい。まず公民館における具体的事業展開から委員の説明をお願いしたい。

委員：公民館の「アウトリーチ活動の充実」では公民館の利用者を増やすためにも多摩市内の学校や大学と連携した事業の充実が求められている。例えば部活動の発表を行うなど。「生活課題・地域課題の共有」ではテレワークのための機材の提供、貸出等ができることから進めることができれば良いのではないかと。またWi-Fi環境の整備も進めてほしい。「社会教育行政のネットワーク化」ではホールの生配信に対応できるような設備の設置をしてほしい。また、公民館の予約については現在ネット上で仮予約まではできるが、できれば本予約までできるようにしてほしい。

委員：まず「アウトリーチ活動の充実」ではズーム講座などの充実が必要と考える。「生活課題・地域課題の共有」では様々な障がい者に対するバリアフリー化が必要であると考える。「人材育成・交流促進」では障がい者の数少ない交流の場として青年教室がある。交流の場を充実するためにボランティアの充実に力をいれてほしい。

委員：「アウトリーチ活動の充実」では公民館がコミセンの文化・芸術、様々な社会教育活動の相談にのることを明文化した方が良いと考える。「生活課題・地域課題の共有」では高齢者の方がなかなかICTと繋がれないという現実がある。そのためプログラムを作成し、高齢者に届けてほしい。難しい問題であるが、重要な課題である。スマートフォンを高齢者に配っている自治体もあるようだ。庁内各課、企業と連携した地域課題解決支援を公民館が進めてほしい。

会長：4つの項目にひとつ項目を追加したい。コロナ禍の中で考えたのはデジタルを使って繋がろうという項目を考えた。具体的にはWi-Fi環境の充実やデジタルデバイドの解消講座、Web会議活用講座といったことが考えられる。行政だけでなく、アフターサークルにおいても講演を受けた方が率先して他の市民への啓発活動を進めてもらえればと考える。さらにWebを使って繋がっていくためにお互いが助け

合う仕組みづくりを進める「DX お助け隊」の活動を進めることができると考える。

また、企業、大学との連携も重要であると考えます。

委員： 昨年のたま市民文化祭においても緊急事態宣言が続くのであれば、市民文化祭をネット配信したらどうかという意見もあった。公民館のホールで生配信をするために Wi-Fi 環境を整えるとしたら、どれほどの予算が必要なのか。公民館でこうした予算が付く可能性があるのか教えてほしい。

関戸公民館長： 現在日野市の公民館と合同で市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金の申請をしている。内容は Web 環境の整備ということでレンタルのモバイル Wi-Fi、ZOOM のライセンス、映像の編集機材、カメラ等一式といったものである。4 月の中旬過ぎに決定の予定で、申請が通れば 3 年間は貸してもらえます。うまくいけば公民館のデジタル化を大幅に向上することができる。

会長： 続いて図書館についての説明を各委員にお願いします。

委員： デジタル配信の読み聞かせであればマスクなしで親子に届けることが可能である。企業だけでなく市民との連携を図ってほしい。例えば本の選定をするなど、企画の段階から市民が参加できる事業を企画してほしい。デジタルアーカイブを学校の授業で利用してほしい。

委員： 障がい者、情報弱者の救い上げが必要と考える。また、インターネット環境にこだわらず、アナログでの情報発信も必要であると考えます。他の図書館同士の横のつながりを進めてほしい。

委員： 読書活動支援の活動としてビブリオバトルを開催したい。コロナ禍の中で読書をする人が増えているということもあり、読書層を広げるためにちょうど良いと考える。

委員： 情報の正しい取り扱いの学習が必要である。最近では卒業論文をコピーアンドペーストで済ましてしまう学生がいたりする。正しい情報を流すという意味においても情報をどのように取り扱うかということをお大切にする必要がある。これは図書館の仕事のひとつではないかと考える。あるいは情報を見極める力をつけるためのプログラムが必要であると考えます。コロナ禍において家や地域で過ごす時間が長くなり、自分の時間を豊かに過ごすための取り組みを進めていく必要が出てくる。その答えのひとつが図書館でないかと考える。子育て世代の読み聞かせをどのように進めていくかということ、読み聞かせを通して、親も一緒に楽しみながら成長できる親子読書サービスを考えていきたい。具体的には小澤俊夫先生の「昔話大学」のプログラムサービスやグレートブックスセミナー方式などを推奨したい。デジタルアーカイブも積極的に進めてほしい。

委員： 百万回生きた猫の作者の息子が多摩市にいるとか、渡辺茂男さんのご息子に話をしてもらいたいという話を耳にする。私が運営するサロンで話をさせていただけるよう図書館が繋げてもらえるようお願いをしたい。

図書館長： 渡辺茂男さんのご息子には読み聞かせをしてもらったり、多摩市にゆかりのある作家を呼んで講演会を行ったりしている。このような活動を広くみなさんの周知する

ことも大事であると感じた。サロンに図書館が多摩市ゆかりの作家を紹介する手立てはわからないが、図書館では今後も多摩市ゆかりの作家の講演や講座を引き続き進めていきたい。

会長： 続いて文化財についての説明を各委員にお願いします。

委員： 「アウトリーチ活動の充実」では文化財資料を活用した展示・講座・講演会等でデジタルアーカイブを活用した企画の実施をしたらどうかと考える。「生活課題・地域課題の共有」では文化財が地域でどのような役割を果たしてきたかをわかりやすく紹介できればと考える。「人材育成・交流促進」では、まちづくりや景観等にも配慮した文化財の在り方を考える。また文化財保護指導員の設置と育成により、人材育成を図ることができればと考える。「社会教育行政のネットワーク化」ではデジタルアーカイブの充実を図ること、またVRの活用を積極的に進めることも大切であると考えます。

委員： 文化財の説明にはリーフレットや漫画本の発行が有効であると考えます。特に漫画本は入門編として有効なのではと考えます。また文化財を実際に見て触れることで参加意識を持てることが重要であると考えます。

会長： 中川委員の発言にあった文化財保護指導員とはどのようなものか。

委員： 文化庁が自治体に推奨しており、文化財をどう守っていくか、活用していくかとかを考えるなどの活動をする文化財の保護をするための指導員である。

委員： 粉屋踊りに関わっているが、後継者がいないということが大きな問題となっている。目にみえる形で、文化財を通して、多摩市の歴史を伝えていくことができればと考える。生活の中で使っていた道具、例えば畑作業で使った道具や台所の道具などを街の目につく場所においておくことも文化財に触れるための一つの方法かと思う。

委員： 文化財を見ることを目的として施設に行くのではなく、ちょっと今日はどこで過ごそうかという場所に文化財があるというイメージ。例えばヨーロッパの美術館や図書館はすべての世代の人が居心地のいい場所となっている。教育ではなく、自然と目に触れ、文化財が体に浸み込んでいくというように設計されている。また、文化の伝承についてもリタイヤされた高齢者のような自由時間が充分にある方をうまく活用できるような仕組みが作れないかと考える。

図書館長： 本日様々な意見を伺え、皆さんに感謝する。図書館では1月から電子図書とデジタルアーカイブが始まったが、中川委員の意見のように今後は学校で活用していきたいと図書館では考えている。先日定例校長会で電子図書とデジタルアーカイブの活用をお願いをした。さらに司書教諭や学校図書館司書に実際に画面を見てもらい、活用する方法を知ってもらう機会を設けていきたい。今後は市民の方、教員を含めた学校へと広く図書館を利用してもらえらるための活動に力をいれていきたい。

会長： 本日の皆さんの意見を聞いて、新たな意見等のある方は事務局までお寄せいただきたい。次回の審議会では今回の意見を事務局でまとめていただき、表の整理をする作業を進めたい。最後に事務局から連絡事項について。

教育企画担当課長： 1つ目は新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について説明する。政府の緊急事

態宣言が延長に伴う多摩市の社会教育施設の対応について説明する。基本的の大きな変更はないが、少しずつ対応に変化がある。学校開放については全施設停止となることは変わらないが、団体登録更新の申請手続きは今回原則郵送とする。公民館については2月8日からの夜間の新規予約の受付を開始することとする。図書館の各館おはなし会の中止期間は3月31日まで延期とした。また、新型コロナウイルスのワクチンの接種会場として、多摩市では永山、関戸両公民館を使用することになったため、公民館の利用に制限が加えられるが、ご理解をいただきたい。二つ目は令和3年4月からの教育委員会事務局組織改正についてである。現在の教育企画担当課長と文化財担当課長が4月から文化財・教育企画担当課長の一人の課長となる。教育指導課には新たに教育協働担当課長を設け、その下に3つの豊かな学び推進担当を設ける。図書館においては図書館本館整備担当課長から中央図書館整備担当課長に名称の変更をする。

- 図書館本館整備担当課長： 中央図書館建設工事の入札経過について説明をする。令和2年8月に入札手続きが不調に終わったため、再入札に取り組み、令和3年2月に落札されたことを報告する。今後は3月議会上に上程し、可決後に、落札業者と契約締結をし、4月から着工の予定である。令和4年12月には竣工の予定で、開館予定は令和5年5月である。
- 会 長： 学校開放は停止になっていることはわかったが、放課後子ども教室についてはどうなっているか。
- 教育企画担当課長： 学校内へ入る人のリスクを極力避けたいということから原則放課後子ども教室の活動を停止としている。
- 委 員： 教育委員会事務局組織改正において、豊かな学び推進担当を3つ設けるということであるがどの様な業務を担当するのか。
- 教育企画担当課長： これまであった指導事務係がそのまま一つの担当として残り、新たに2つの担当ができる。ひとつの担当はこれまで別々であった地域学校協働本部とコミュニティスクールをひとつにまとめて進めていく。また新たな業務として不登校対策に力をいれていく。もうひとつの担当はGIGAスクール構想に基づき、一人1台タブレットを児童・生徒が持ち、タブレットを使用する上で、教育振興課にあった教育ICT係を教育指導課に配置し、より活用しやすくした。
- 委 員： 中央図書館の5月の設計の決定以後に新型コロナウイルスの感染防止対策として修正したところはあるか。
- 図書館本館整備担当課長： 昨年5月の段階で設計は終わり、空調、換気については十分保たれていることがわかった。入札が不調となった後、設計の一部を新型コロナウイルス拡大防止対策として変更を加えた。例えば手洗いを追加し、対面で座る場合の前面の仕切り板の高さを高くした。また抗菌素材を積極的に使うよう工夫をした。
- 会 長： 次回は年度が変わり、4月15日（木）午後2時30分から第二庁舎会議室で開催の予定である。本日はお疲れ様でした。

(2時間01分)

(閉会時刻16時31分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和3年 月 日

会長

委員